

水俣病認定の審査申請が出た御所浦町一帯



水俣病

不知火海全域に波及か

御所浦町から3人

天草では初めて 県に認定の審査請求

潜在的な水俣病患者がいるのではないかとみられていた天草郡御所浦町から十四日、三人が熊本県に対し、水俣病に認定してほしいと審査請求した。天草から水俣病認定の申請者が出たのは初めてで、この結果、水俣病認定申請者は百十七人となった。

この三人は御所浦の六十五歳と六十四歳の男性と十五歳の女性で、「水俣病を告発する会」の代表の五〇歳以上の人が一八、五割も見つかっており、熊本大学医学部が調べたところでは、三十年から四十年にかけ手足のしびれ、視野狭窄、筋肉の委縮、ふるえ、歩行困難など典型的な水俣病の症状をみせ始めたといふ。

御所浦は水俣とは不知火海を隔てた対岸にあり、県衛生研究所が三十七年、今度申請した三人は二十五年前、環境庁と連絡をとるが、たぶん知

らとともに調査した結果、典型的な水俣病の症状がみられたので、申請をするよう勧めた。この人たちはいずれも漁業者として水俣付近まで出漁、水俣の魚を多数に食っており、間違いないと思う。

だった。

申請をすすめた水俣病を告発する会員、熊本大学部員(天草) 鶴田和七(九三)の話、熊本大学部員

この結果、従来、水俣、川北、出水地区に限定されていた水俣病の認定申請者は天草までひろがったわけで、有機水銀汚染のひろがりの広さ、深さを示すことになった。

一方、申請を受けた県公害課では、同町が公害救済法で指定された地区ではないため、環境庁長官が申請先を熊本県知事と指定した段階で正式受理することになり、一応三人の申請書は預かった。今後は水俣、曹北地区の百十四人に、

熊本、これ水俣病認定申請者